

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会 ～中小企業の法的課題を発見します！～

取引トラブルを防ぐ！

リスク管理から見た契約書のポイント

主催：大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会

後援：中小企業庁・中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・日本司法支援センター・日本政策金融公庫

企業経営者にとって商取引をめぐるトラブルは、尽きることのない悩みの種です。こうしたトラブルを未然に防ぎ、リスクを回避するには契約書のポイントをおさえる必要があります。

本講演会では、弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所の増田広充氏、河合順子氏（ともに大阪弁護士会所属）が、中小企業が知らないと損をする、契約書の作成および見方のポイントにスポットを当てて、商取引に潜むリスクについて事例を挙げながら、わかりやすく解説します。引き続き、講演会の参加者を対象に、弁護士による無料の個別法律相談も行いますので、是非ご利用ください（本テーマに限らず、経営にまつわる法律相談全般が対象です）。

◆日時 平成27年 9月9日（水） 午後1時～午後4時

<講演会>午後1時～午後2時45分

<法律相談>午後3時～午後4時（個別相談・希望者のみ）

※法律相談では、経営にまつわるあらゆる法律問題について個別に応じます。下記申込書の「希望する」に○をつけ、相談の概要をご記入の上、ファックスでお送りください（個別相談の順番は申込先着順に受け付けます）

◆会場 大阪弁護士会館 2階ホール （大阪市北区西天満 1-12-5）

◆参加費 会員、非会員とも 無料

◆定員 200名 ※定員を超える場合は、1社2名までの受付とさせていただきます。

◆申込方法 ・下記申込書に必要事項をご記入の上、9月2日（水）までに、FAXにてお申込みください。

・定員になり次第、締め切ります。（定員オーバーの場合はご連絡させていただきます）

・お申し込み後、「会場の地図の入った参加証」をお送りさせていただきます。

◆お願い 本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出ください。

◆問合せ 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室（小山・大西）

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8 TEL. 06-6944-6451/FAX. 06-6944-6565

FAX.06-6944-6565

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 小山行

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会

「取引トラブルを防ぐ！リスク管理から見た契約書のポイント」(9/9)

※ご記入になられた情報は、大阪府・大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会からの各種連絡・情報提供のために利用します

会社名			
住所	〒		
電話		F A X	
フリカナ氏名		フリカナ氏名	
無料の個別法律相談（セミナー当日）を			
希望する		・	希望しない
※個別相談を希望される方は、相談内容について簡単にご記入ください。			